

## 医療 DX 推進体制整備

当院では医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行っています。

### 【当院での取り組み】

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室、処置室等において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有しています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していません。

当院では医療 DX の推進に伴い 下記の加算を算定します。

### 【初診の方】

- ・医療 DX 推進体制整備加算（8 点）の加算
- ・医療情報取得加算：保険証での受診では「3 点」の加算、マイナンバーカードでの受診（薬剤情報・健診結果の取得に同意をした場合）では「1 点」の加算となります。

### 【再診の方】

- ・医療情報取得加算：保険証での受診では「2 点」の加算、マイナンバーカードでの受診（薬剤情報・健診結果の取得に同意をした場合）は「1 点」の加算となります。

正確な情報を取得・活用するため、オンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

## 明細書発行体制加算

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。尚、明細書には使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

## 一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医療品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医療品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 医療情報取得加算

当院はマイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。国が定めた診療報酬算定要件に従い診療報酬を算定します。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

## 長期処方・リフィル処方箋

当院では患者様の状況に応じ、28日以上長期処方を行うこと・リフィル処方箋を発行することのいずれの対応も可能です。（当院では主に長期の処方をご案内しております）  
なお、上記の対応が可能かは病状に応じて担当医師が判断しています。

## 医薬品自己負担の新たな仕組み

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金が必要となります。この機会に後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

## ベースアップ評価料

医療現場で働くスタッフの賃上げを実現するため、当クリニックもベースアップ評価料を導入いたします。診療費の上乗せ分はすべてスタッフの賃上げに充てられます。ご理解のほど、何卒よろしくご申し上げます。